

放置自転車はやめましょう
 駅周辺に自転車を放置しておく、通行や緊急時の活動の障害になります。必ず決められた場所に置きましょう。
 資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成4年 12/25 (1992年) No. 872 発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>



今年、区制が施行されて60周年にあたるため、記念式典をはじめ区や民間主催の各種記念行事が盛大に行われた。

今年、海外ではアメリカ合衆国で46歳という若い大統領の誕生やEC統合に向けた新たな前進などがありました。国内ではバブル経済の崩壊に始まる景気低迷のなか、国や都においても大幅な税収不足が見込まれ、区政を取り巻く財政環境は一層激しさを増してきました。このような中、区政においては豊かな社会と住みよいまちづくりのために、平成4年度を「リサイクル推進元年」と位置づけ環境問題に積極的に取り組んできました。また、福祉施策においては、福祉ホームさくらんぼや高齢者住宅として千川つつじ苑、巣鴨つつじ苑をオープンするなど確実な歩みを続けてきました。文化面においても区制施行60周年を迎え、様々な記念行事が盛大に行われました。区政が着実な歩みを続けられたのは区民の皆さんのご理解とご協力のたまものであると思います。これからも、区民の皆さんの熱い期待に応えていくため、直面している諸問題の解決に向けて、全力をあげて取り組みます。来る年が区民の皆さんにとって幸多き年になることをお祈りします。

みんなのできごと 人に優しい やすらぎの街

平成4年を
 振り返って



第1回の中学生海外派遣がオーストラリアのタスマニア州で行われた。体験学習やホームステイを通じて国際交流をはたした。



中山道待夢(巣鴨社会教育会館)、巣鴨つつじ苑が完成した。玄関前の「からくり時計」が道行く人の足を止めている。



区制施行60周年記念事業として花壇コンクールが開催され、区民参加により色とりどりのすばらしい花壇がつけられた。



伝統ある文化を守り育てていくため、伝統芸能として保存されてきた長崎獅子舞(同用具)が、区指定文化財に指定された。



今夏、係員も知らない間にかがものがひなをかえし、マスコミでも話題になり、かわいい姿に来園者も増えた。来年の夏には、大きくなったかがものが帰ってくるのが期待される。

教育長が決まりました

◇教育長 川島 滋(昭和10年12月10日生)昭和35年4月東京都江東区税務事務所勤務、昭和49年4月豊島区総務部納税課長、昭和53年6月教育委員会社会教育課長、昭和61年4月総務部主幹、昭和62年7月福祉部長◇任期：平成4年12月21日から平成8年12月20日まで

平成4年 1年の歩み

1月	15日・新成人4千92人誕生(うち外国人11人)	26日・第1回中学生海外派遣
2月	21日・平成4年度予算案発表	30日・池袋第一小学校がオーストラリアのハウラー小学校と姉妹校提携
3月	5日・第5回みつけよう私のとしま写真コンテスト展示会開催	20日・環境展'92開催
4月	1日・福祉ホームさくらんぼオープン	25日・大塚阿波踊りに「区役所連」参加
5月	18日・外国人3名を含む平成4年度区政モニター40名決まる	29日・第3回としま区民芸術祭、第4回池袋演劇祭、東京園際演劇祭'92開催
6月	23日・千川つつじ苑、千川豊寿苑、千川区民集会所完成	1日・区制施行60周年記念式典、豊島区功労者47名を表彰、写真で見るとしま60年のあゆみ展開催(12月13日まで)
7月	1日・第17回豊島区憲法記念のつどい開催	7日・'92としまキャンパス音楽祭実施
8月	10日・花壇コンクール開催	9日・路上美術展'92開催(10月31日まで)
9月	25日・第1回区議会臨時会で区議会議長に副島 健氏、副議長に菅原啓一氏を選任	22日・印刷の歴史フェア開催
10月	10日・エポック10(男女平等推進センター)オープン	23日・伝統工芸展開催
11月	17日・東京話題博覧会TOKYO NEWS'92開催	29日・エイズ予防キャンペーン実施
12月	1日・豊島区ハローレホン開始	10日・長崎獅子舞(同用具)、雑司が谷旧宣教師館を豊島区指定文化財に指定
	2日・「としま非核平和のつどい」開催	14日・中山道待夢(巣鴨社会教育会館)・巣鴨つつじ苑オープン
	4日・23区完全週休2日制実施	4日・人権週間(10日まで)

女性自立援助資金のご案内

平成5年1月1日以降申請分から一部資金の貸付限度額が引き上げられます

女性の方が経済的に自立して、社会的に安定した生活を営んでいただくための貸付資金です。

- ①25歳以上で配偶者がいないか、配偶者がいてもその扶養が受けられないで親、子、兄弟姉妹などを扶養している方④扶養者がなく、年間所得が40万円以下の方。
②20歳未満で、配偶者がいないか配偶者の扶養を受けられないで、親、子、兄弟姉妹などを扶養している方。
③申込み：お住まいの地区の福祉事務所の婦人相談員にご相談ください。

貸付金の種類と貸付の限度額表。事業開始資金、事業継続資金、自立促進資金、住宅資金、原簿資金、生活資金、結婚資金の各項目と、現行と平成5年1月1日からの限度額を比較。

製造業の事業所の皆さんへ

本年も、12月31日を期日として全国一斉に工業統計調査を実施します。この調査は、統計法に基づく国の指定統計で、「製造業」に属する事業所（従業員3名以下の事業所の一部を除く）を対象とするものです。

30名以上の従業員がいる事業所に対しては、石油等消費構造統計調査も同時に実施します。この調査は、燃料および電力の使用状況などを調査することにより、エネルギーの需給計画作成や石油政策、省エネルギーの推進、総合エネルギー政策立案等の基礎資料として利用される重要なものとなります。

平成4年度年末年始施設開設状況

施設開設状況表。施設名、年末、年始、備考の4列。区役所、出張所、区民センター、豊島公会堂、区民集会所、南池袋、西池袋、池袋第二、雑司が谷、高田第二、南長崎第三、長崎第一、長崎第二、長崎第三、要町第一、千川、消費生活センター、勤労青少年センター、池袋授産場、心身障害者福祉センター、福祉作業所、生活実習所、福祉事務所、児童館、保育園、保健所、道路工事事務所、公園工事事務所、要町図書館貸出センター、社会教育会館（駒込、千早）、青年館、豊島荘、高麗清流園、勤労者福祉サービスセンター、長崎保健所講堂、教育センター、リサイクルルーム、南大塚ホール、目白庭園、社会教育会館（巣鴨、雑司が谷、南大塚）、勤労福祉会館、体育館、体育場、区民集会所（東池袋第一、池袋第三、目白、西巣鴨、上池袋第二、東池袋第二、池袋本町、高田第一、南長崎第一、南長崎第二、要町第二、高松）、厚生会館、高齢者福祉センター、ことぶきの家、男女平等推進センター、まちづくりセンター、郷土資料館、雑司が谷旧直教館、図書館、中学校スポーツ開放、ゲートボール場（豊島プール）、荒川野球場、南池袋斎場、自転車駐輪場（池袋駅北、池袋駅西、要町駅南、要町駅北、千川駅南、千川駅北）、自転車保管所（北池袋、上池袋、千早、富士見橋下）、三芳グラウンド、秀山荘、猪苗代青少年センター

おわびと訂正...12月15日号の区民集会所の開設状況に誤りがありました。上記のとおり訂正（太字）します。

はじまります

区では、今年度から「ニコニコ歯科健康診査」を実施します。いつまでも自分の歯で快適な食生活を送るには、口の中の病気の早期発見、早期治療が大切です。ニコニコ笑顔で、楽しい老後を送るために歯科健診を受けましょう。

期間：1月11日～2月27日
対象：区内在住の65歳の方（昭和24年4月1日から昭和33年3月31日までに生まれた方）。



高齢者住宅 入居者募集予定

「長崎つつじ苑」の入居者の募集を1月20日から行つて予定です

長崎つつじ苑は、住宅にお困りのおとしよりが安心して暮らせるように配慮した高齢者住宅（シルバーピア）です。
段差をなくしたり、手すりや緊急通報装置などを設けています。また、非常時の対応等に万全を期するために生活協力員がいます。

- 戸数 5階建 単身用28戸 世帯用2戸
●交通 西武池袋線東長崎駅下車 徒歩15分 営団地下鉄千川駅下車 徒歩15分
●併設施設 長崎第二豊寿園 長崎第四区民集会所

老朽化しているなど住宅に困窮していること。
⑤平成4年の年収が40万円以下であること。

成人の日」の「こけい」に参加しよう

1月15日(祝) 午前11時30分開式(45分前開場) 東京芸術劇場
◇対象：昭和47年4月2日から48年4月1日までに生まれ、豊島区内にお住まいの方◇内容：①大ホール→音楽成人式 演奏...豊島区管弦楽団、指揮...桐山彰、ゲスト...フルーティスト赤木りえ、司会...石森かずえ②大会議室→はたちの広場 似顔絵コーナー、色紙コーナー、写真コーナー※当日は劇場内喫茶店で「喫茶券」が利用できます◇その他：案内状はすでに発送済みです。届いていない場合はご連絡ください。なお、華美な服装は避け、お気軽にご参加ください◇詳細：社会教育課管理係内線3452

お知らせ 豊島区役所 3981-1111

健康 「老人医療受給者証(老人医療証)」が新しくなります

くらし 献血にご協力ください

私立高等学校等入学資金貸付制度のご案内

健康 「老人医療受給者証(老人医療証)」が新しくなります

くらし 献血にご協力ください

出張みどりの相談

区民園芸教室

紅梅(玄関先や縁側などで楽しむことができ手入れも簡単)の鉢植え実習から育て方。実技後の鉢物はお持ち帰りいただきます。

1月22日(雨)雨天決行)第1会場:千早社会教育会館会議室 午前10時から、第2会場:南大塚社会教育会館会議室 午後2時から◇費用:無料◇定員:各会場とも35名(申込み多数)



ルールを守ってきれいな選挙

あいつの禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

Q「喪中につき年賀のあいさつ状を出すことは禁止されていますか。」
A(1)・(2)とも認められません。
Q「喪中につき年賀のあいさつ状を出すことは禁止されていますか。」

区民の皆さんへ

お金のつかからない選挙を実現するために、政治家には「あいさつ状の禁止」「寄付の禁止」など様々な制約があります。これらの主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

◇詳細:選挙管理委員会事務局 内線3531

「中山道待夢」の名づけ親

北大塚一丁目在住 小林和子さん



表彰を受ける小林さん

東鴨四丁目地蔵通りに東鴨社会教育会館「中山道待夢」がオープンした。この会館が開設されるのを機会に周辺の各町会、商店会の有志により東鴨社会教育会館開設イベント実行委員会が結成された。

ねた結果、小林さんの作品「中山道待夢」に決定した。小林さんは以前から「ことば」に興味をもって、大松幾子さんが主催している「親子読書連絡会」で絵本をついたりしている中で、ことばあそびなどを勉強してきた。以前にも豊島区が募集した東西を結ぶ地下道(ワイロード)の愛称募集にも応募したことがある。

今回は、「広報としま」の募集記事をみて応募したそうであるが、「中山道待夢」と考えたのは、地域の方々や来街者が気楽に集えるような施設という感じをだすため、旧中山道に面していることや、旧中山道の外観などから、漢字で表すのが良いと思ったことである。

小林さんは、「この施設は街の様子にとっても合っています。このような区の施設がオープンしたことによって地元の方々も来街者も気楽に集え、ロビーにも休むところや展示スペースもあり、とても良い施設ができあがったと思います」と話している。

1月 保健所カレンダー

◎受付時間は下記の()の時間です。

事業名	池袋保健所 ☎3987-4171	長崎保健所 ☎3957-1191
乳児健康診査(4か月児) (4年9月生まれの方)	5、19日(火) (1:00~2:00)	19、26日(火) (1:30~2:30)
1歳6か月児健康診査 (3年7月生まれの方)	8、22日(金) (9:00~10:00)	21、28日(木) (9:00~10:00)
3歳児健康診査 (元年12月生まれの方)	12日(火) (9:00~10:00) 12、26日(火) (1:00~2:00)	7、14日(木) (1:00~2:00)
3歳児心理相談	12日(火) (9:00~10:00) 12、26日(火) (1:00~2:00)	7、14日(木) (1:00~2:00)
3歳児歯科健康診査 (元年12月生まれの方)	12日(火) (9:00~10:00) 12、26日(火) (1:00~2:00)	7、14日(木) (1:00~2:00)
歯科衛生相談 (3歳未満の方)	7、14、21、28日(木) (9:00~10:30)	12、19、26日(火) (9:00~10:30)
産婦健康診査	5、19日(火) (1:00~2:00)	21、28日(木) (1:30~2:30)
乳幼児健康診査に伴う 母親の結核検診	5、19日(火) (1:00~2:00)	19、26日(火) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	5、19日(火) (1:00~2:00)	19、26日(火) (1:30~2:30)
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	7、21日(木) (1:00~2:00)	21、28日(木) (1:30~2:30)
風疹抗体検査	毎週水曜日 (9:00~10:30)	毎週月曜日 (9:00~10:30)
一般健康相談 (健康診断日)	毎週水曜日 (9:00~10:30) (事業所健診は予約制)	毎週月曜日 (9:00~10:30) (事業所健診は予約制)
一般健康相談 (診断結果、診断書交付)	一般健康相談(健診)の翌週 月曜日 (9:00~10:30)	一般健康相談(健診)のその週 金曜日 (9:00~10:30)
成人病相談	20日(木) (1:00~2:30)	8、22日(金) (1:30~2:30)
成人歯科相談	27日(水) (1:30~2:30)	27日(水) (1:30~2:30)
心の相談	8、22日(金) (電話予約)(1:30~2:30)	8、22日(金) (予約制)(1:00~2:30)
療育相談	18日(月) (1:00~2:30)	
機能訓練	18日(月) (1:00~1:30)	22日(金) (1:30~3:30)
田親学校		
健康体操教室	毎週月曜日 (10:00~11:30)	毎週月曜日 (10:00~12:00)
酒害相談	11、25日(月) (1:30~) (事前にご相談ください)	
高齢者心の相談		12日(火) (予約制) (1:30~3:30)
胃がん検診		13、27日(水) (予約制) 午前中
住民健診	13、27日(水) (予約制) (1:30~3:00)	20日(木) (予約制) (1:00~2:30)
アイケア	毎週火・水・金曜日 (事前にご相談ください)	毎週月・水・木曜日 (事前にご相談ください)
エイズ電話相談	9:00~12:00、1:00~5:00 (閉庁日を除く)	

こんな消火器が失効消火器です

見分け方

- ①検定合格証に、通し番号が表示されていないもの。
- ②使用した場合は、使用済であることが判別できないもの。
- ③安全栓が黄色で、内径2cm以上のリングでないもの。
- ④安全栓を引き抜く方向が、上方向でないもの。

通し番号が
ついているか?

失効消火器の
見分け方

昭和48年以前に型式承認された消火器	すでに特例期間が切れています。
昭和49年1月1日以後、昭和57年11月30日以前の規格で型式承認された消火器のうち、昭和58年自治省告示第192号により失効されたもの	平成4年11月末で切れました。

1月の巡回教育相談

区内の各児童館で、お子さんの教育上の悩みごとの相談に応じます。お気軽にご利用ください。

なお、教育センターでは、面接等による教育相談や電話相談も行っていますので、合わせてご利用ください。

日	曜日	児童館名	時間
8	金	西池袋	午前9時
11	月	池袋第二	午前9時
12	火	池袋本	午前9時
13	水	池袋第一	午前9時
14	木	雑司が谷	午前9時
16	土	高田	午前9時
18	月	目黒	午前9時
19	火	南長崎第一	午前9時
21	木	南長崎第二	午前9時
22	金	南長崎第三	午前9時
23	土	長崎	午前9時
25	月	千代田	午前9時
26	火	水戸	午前9時
27	水	要町第二	午前9時
29	金	要町第一	午前9時
30	土	高松	午前9時

◇電話教育相談専用 ☎398 3・0094

「悪質な消火器販売」にご用心! 火の用心!

「火の用心」の季節は、悪質な消火器販売の季節でもあります。「Aさん」消防法の改正で古いタイプの消火器が、11月末で使えなくなると業者が来たが本音が、

「Bさん」81歳の母が留守番中に業者が来て、4年たった消火器は使えないと新しい消火器を2万円で購入された。本音が、「Cさん」引越してきてまもなく、

◆東京消防庁の話では、家庭用の消火器の価格は1本1万円前後、耐用年数は約8年程度、10年過ぎたら交換した方がよいとのこと。

◆Aさんのケースですが、1983年(昭和58年)に消防法が改正され、それ以前の規格品は使えなくなりました。しかし、混乱を防ぐため、10年間の猶予期間が設けられ、それが今年の11月末日切れたことで、改正前の規格品は「失効消火器」として使えなくなつたわけです。しかし、一般家庭では設置義務はありませんので、そのような乗商法に惑わされないようご注意ください。

◆消防署員が消火器の販売、点検で各家庭を回ることはありません。

◆Bさんのケースは、訪問販売でしたので、クーリング・オフ(無条件解約)の手続きで解約し、返金されました。

訪問販売では、契約後8日以内であればクーリング・オフが

陶芸教室

1月18・25日、2月1・8・15日(月) 午後1時30分~3時 高齢者福祉センター◇内容:内装びな(当館に見本展示)◇講師:池上節子氏◇費用:2千円(材料費)◇定員:20名(先着順)◇申込み:1月6日から

高田ことばき 映画会

◇日程:内容:1月5日(火)「となりのトトロ」、1月6日(水)「風の谷のナウシカ」、1月7日(木)「雪之丞変化」

いずれも◇時間:会場:午後1時30分~3時30分 高田ことばきの家◇費用:無料◇申込み:当日直接会場へ◇詳細:当館 ☎3988・8601 ※60歳未満の方もどうぞ。

行政資料コーナー

区庁舎A館1階「行政資料コーナー」では、国や都および区の最新の行政資料が閲覧できます。今月は次の資料が届きましたのでご利用ください。

- ▽写真にみる豊島60年のあゆみ展(郷土資料館)
- ▽豊島区の環境―平成3年度調査・公害苦情処理(公害対策課)
- ▽豊島区の保健衛生(事業概要)平成4年版(衛生部・各保健所)
- ▽科学技術白書4年版(科学技術庁)
- ▽防衛白書4年版(防衛庁)
- ▽婦人白書92年(日本婦人団体連合会)
- ▽子ども白書92年版(日本子どもを守る会)
- ▽92リサイクル実践事例集(環境庁)
- ▽物価レポート'92(経済企画庁)
- ▽人口の動向―日本と世界'91(厚生省)
- ▽くらしの豆知識'93年版(国民生活センター)

◇詳細:当コーナー内線2136・7

都市としま」の創造をめざして

区の財政状況

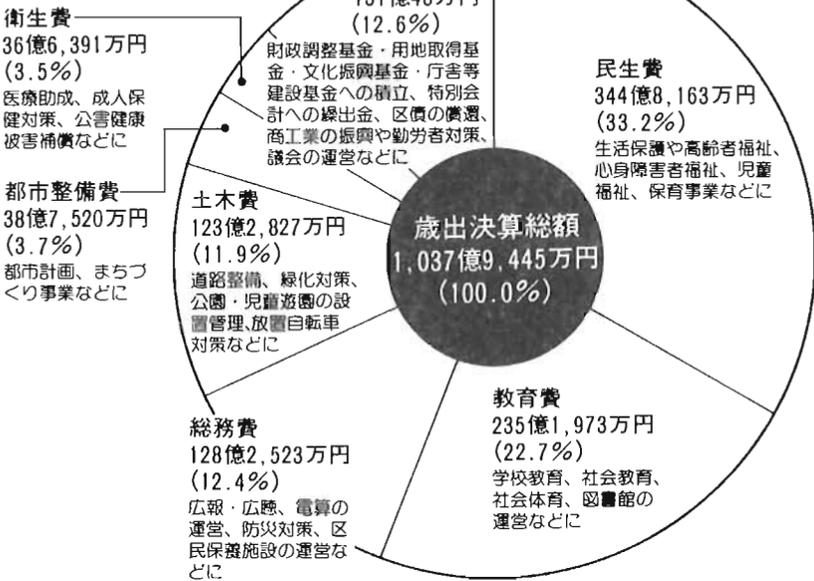
財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行うものです。

今回は、「平成3年度決算のあらまし」と「平成4年度予算の現況」および「豊島区の職員給与等の状況」についてお知らせします。詳しくお知らせになりたいことや、疑問の点がありましたら、財政係(内線)2121、または給与係(内線)2245

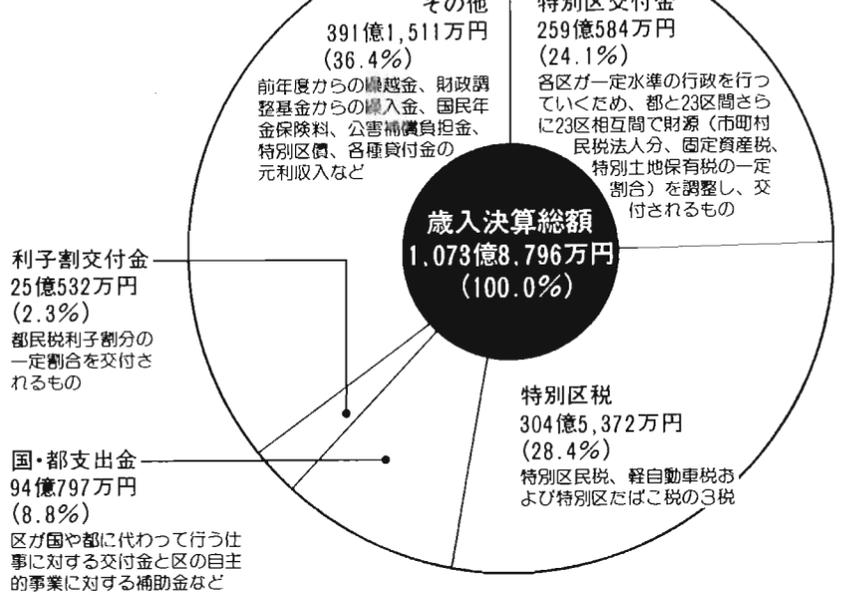
平成3年度決算のあらまし

一般会計

(歳出)



(歳入)



主な使いみち みんなできずく生活文化都市「としま」このように使われました

◆文化をはぐくむまち◆

東京芸術劇場における芸術鑑賞	2,776万円
秀山荘の改築	2億9,607万円
猪苗代青少年センターの整備	1億7,808万円
巣鴨地区社会教育会館の建設	1億680万円
上池袋地区図書館の建設	2億2,678万円
男女平等推進センターの開設	3億8,786万円
三芳グラウンドの整備	93億1,823万円
学校プール温水化(地域開放)	2億3,929万円
みどりのモラル校整備	1,001万円
教育委員会広報の発行	629万円
「としま区民芸術祭」の開催	1億1,202万円
文化活動振興助成	1,000万円
生涯学習の推進	856万円
外国人向け情報誌の発行	3,587万円
豊島区女性史の編さん	738万円
民間旅館の客室借上げ	9,515万円
私立幼稚園児保護者補助	2億5,578万円
私立幼稚園教育環境整備助成	3,968万円
外国人講師の学校派遣	1,387万円
教育情報のオンラインシステム化	1,016万円
中学校「情報基礎」に関する機器等の整備	6,849万円
図書館のオンラインシステム化	1億7,810万円
学校環境整備	46億4,088万円



地域福祉振興基金設立	3億円
会員制在宅福祉サービスの実施	5,000万円
在宅福祉サービス推進に関する調査	1,182万円
東池袋厚生会館の改修	1億8,791万円
福祉ホームの建設	2億5,598万円
障害者福祉計画の策定	917万円
ひとり暮らし高齢者用居室の提供	4,676万円
高齢者福祉手当	5億3,452万円
高齢者世帯家事援助者の派遣	1億6,122万円
高齢者日常生活用具の給付	1,128万円
特別養護老人ホーム「山吹の里」の充実	3億6,015万円
高齢者福祉センター「ことぶきの家の環境整備	7,878万円
心身障害者福祉手当	3億7,597万円
難病患者福祉手当	1億4,945万円
民間心身障害児(者)通所施設への運営費助成	5,001万円
福祉のまちづくりの推進	1億398万円
住宅修築資金融資のあっせん	1,093万円
児童育成手当	1億8,972万円
保育所環境整備	3億6,337万円
児童館環境整備	1億8,932万円
休日診療事業	8,089万円
高齢者健康診断	3億162万円
民間精神障害者施設への運営費助成	1億1,170万円
ねたきり高齢者訪問歯科診療の充実	1,858万円

◆災害につよいまち◆

東通り拡幅	3億7,305万円
地域防災組織の育成	4,561万円
備蓄物資の充実	1,787万円
防災地図の作成配布	1,025万円

◆うるおいのあるまち◆

住宅施策の推進	1,738万円
自動車駐車場整備の調査	3,012万円
土地利用の現況調査	1,792万円
放置自転車保管所の設置	2,338万円
都市計画道路補助72号線の整備	15億4,709万円
区道の整備	10億3,229万円
公園・児童遊園の新設・改修	4億7,418万円
雑司が谷児童館周辺の緑化	7,421万円
橋りょうの整備	1億2,334万円
踏切の改良	2,322万円
上池袋地区公園の建設	1,643万円
都電沿線の緑化	448万円
地区別整備方針の課題別基本計画の策定	3,583万円
池袋地区複合空間基盤施設の整備	656万円
居住環境総合整備	20億4,096万円
市街地再開発	1,936万円
狭あい道路の拡幅整備	9億9,849万円
放置自転車の巡回指導啓発	5,075万円
自転車のリサイクル	523万円



◆生活を尊重するまち◆

高齢者住宅の建設	12億2,181万円
ケアハウスの建設	1,744万円
高齢者在宅サービスセンターの建設	11億4,035万円
特別養護老人ホームの建設	45億2,231万円

◆活力のあるまち◆

リサイクルの推進	5,728万円
リサイクルルームの建設	3,969万円
商店街共同施設整備事業助成	1億389万円
モテル商店街づくり	1億5,880万円
商店街活性化事業助成	3,356万円

◆計画の実現のために◆

新庁舎・新公会堂等建設基本計画の策定	2,205万円
区民集会所の建設	2億416万円
環境美化対策	2,410万円
広報「としま」の発行	1億1,254万円



「生活文化

豊島区

平成4年度予算の現況 (平成4年9月末現在)

歳入	予算現額		歳出	予算現額	
	収入金額	構成比 収入率		支出金額	構成比 執行率
特別区税	312億4,847万円	30.3%	総務費	170億6,538万円	16.5%
	128億3,897万円	41.1%		80億1,418万円	47.0%
特別区交付金	318億2,519万円	30.8%	民生費	326億5,240万円	31.6%
	128億4,767万円	40.4%		152億8,365万円	46.8%
国庫支出金	68億4,334万円	6.6%	衛生費	38億9,820万円	3.8%
	23億4,409万円	34.3%		17億7,106万円	45.4%
都支出金	44億4,998万円	4.3%	経済生活費	44億 546万円	4.3%
	5億4,534万円	12.3%		29億7,288万円	67.5%
利子割交付金	27億 395万円	2.6%	都市整備費	58億7,175万円	5.7%
	11億1,563万円	41.3%		22億5,155万円	38.3%
地方譲与税	22億7,772万円	2.2%	土木費	125億8,142万円	12.2%
	3億6,948万円	16.2%		66億5,542万円	52.9%
分担金及び負担金	16億4,877万円	1.6%	教育費	182億 255万円	17.6%
	8億2,626万円	50.1%		65億1,716万円	35.8%
その他	222億7,607万円	21.6%	その他	85億9,633万円	8.3%
	125億2,590万円	56.2%		21億4,712万円	25.0%
計	1,032億7,349万円	100.0%	計	1,032億7,349万円	100.0%
	434億1,334万円	42.0%		456億1,302万円	44.2%

※予算現額は、平成4年度当初予算額に、平成3年度からの繰越額を加えた額です。

特別区債の現在高

施設、道路、公園などの大規模な建設事業には、一時的に多額の財源を必要とします。その財源補充のため区が長期にわたって借り入れる資金を特別区債といいます。特別区債は、財源の年度間の調整と、区債により建設される施設の経費を将来の利用者にも公平に負担してもらうという考えにより発行されています。平成4年9月末現在の借入残高は、270億9,892万円です。

一時借入金

財政運営上、一時的に支払資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に借り入れる資金を一時借入金といいます。平成4年度の借入限度額は20億円ですが、9月末現在、借り入れの実績はありません。

区有財産の現在高(平成4年9月末現在)

財政調整基金	28億9,671万円
用地取得基金	32億3,219万円
庁舎等建設基金	177億2,283万円
文化振興基金	5億8,916万円
奨学基金	7,237万円
有価証券・債権など	50億4,951万円
土地	696,895㎡
建物	365,642㎡

一般会計決算の収支

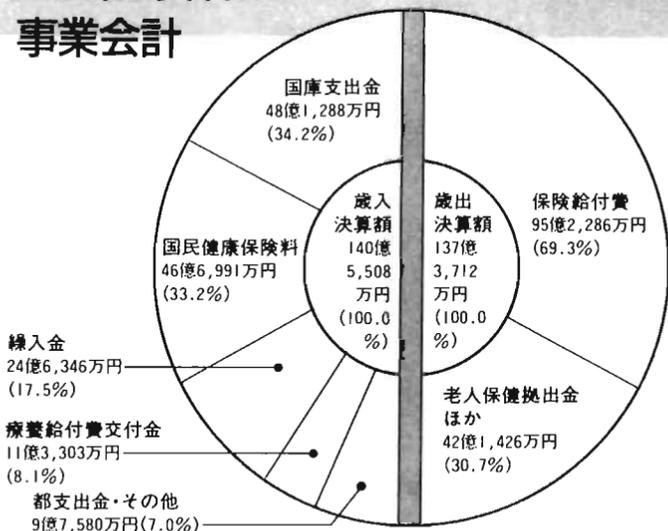
区分	決算額	予算額	収入(執行)率
歳入(A)	1,073億8,796万円	1,073億3,415万円	100.1%
歳出(B)	1,037億9,445万円	1,073億3,415万円	96.7%
形式収支(C)=(A)-(B)	35億9,351万円		
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	8,047万円		
内 繰越明許費	6,604万円		
訳 事故繰越額	1,443万円		
実質収支(E)=(C)-(D)	35億1,304万円		

※翌年度へ繰り越すべき財源は、制度繰越に伴う翌年度繰越所要財源です。明許繰越は、翌年度へ繰り越すことが予想されたため、あらかじめ平成3年度補正予算に繰越明許費として計上し、事故繰越は予想し得なかった事により、事業執行が遅延したものであり、ともに3年度内に執行を終えなかった金額を平成4年度へ繰り越しました。

歳出決算の推移

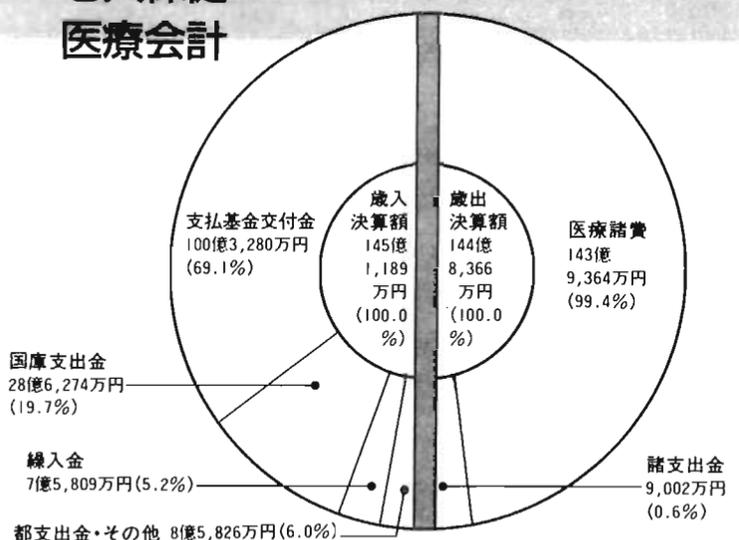
会計	年度		対前年度 伸び率	3年度	対前年度 伸び率	
	元年度	2年度				
一般会計 ()は構成比	876億9,973万円 (100.0%)	911億2,823万円 (100.0%)	3.9%	1,037億9,445万円 (100.0%)	13.9%	
性質別	議員等の報酬や職員の給料など					
	人件費	209億2,102万円 (23.9%)	222億 435万円 (24.4%)	6.1%	239億7,070万円 (23.1%)	8.0%
	物品の購入費など					
	物件費	123億3,319万円 (14.1%)	134億2,417万円 (14.7%)	8.8%	154億3,883万円 (14.9%)	15.0%
	生活保護費や老人ホームなどの施設への措置費など					
	扶助費	96億4,022万円 (11.0%)	97億5,665万円 (10.7%)	1.2%	101億1,503万円 (9.7%)	3.7%
内訳	区の施設や公園などの建設費や土地の購入費など					
	投資的経費	232億6,298万円 (26.5%)	254億7,953万円 (28.0%)	9.5%	341億2,701万円 (32.9%)	33.9%
	特別区債の元利償還金					
公債費	23億1,458万円 (2.6%)	25億 133万円 (2.7%)	8.1%	27億7,823万円 (2.7%)	11.1%	
訳	施設の修繕費、各種の補助金、積立金など					
	その他	192億2,774万円 (21.9%)	177億6,220万円 (19.5%)	△7.6%	173億6,465万円 (16.7%)	△2.2%
国民健康保険事業会計	140億8,887万円	137億5,556万円	△2.4%	137億3,712万円	△0.1%	
老人保健医療会計	131億4,304万円	139億1,395万円	5.9%	144億8,366万円	4.1%	
計	1,149億3,164万円	1,187億9,774万円	3.4%	1,320億1,523万円	11.1%	

国民健康保険 事業会計



特別会計

老人保健 医療会計



職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

平均給与月額は、平均給料月額に諸手当（期末・勤奨手当、退職手当等を除く）の平均額を加えた額です。

(表3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成4年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
豊島区	284,555円	368,636円	37.7歳	301,426円	382,778円	47.7歳
国	275,128円	—	38.8歳	255,164円	—	48.0歳
東京都	317,782円	417,408円	41.0歳	347,187円	448,699円	47.3歳

職員の初任給

平成4年4月1日現在の国・都と豊島区の学歴別初任給および採用2年間を経過した後の給料月額は、表4のとおりです。

(表4) 職員の初任給の状況

区分		豊島区(23区共通)		国		東京都	
		初任給	採用後2年給料額	初任給	採用後2年給料額	初任給	採用後2年給料額
一般行政職	大学卒	168,000円	184,300円	I種 168,000円 II種 153,700円	180,000円 167,300円	168,000円	184,600円
	高校卒	127,400円	138,100円	124,900円	133,800円	127,400円	138,100円

民間企業の初任給は、給与体系が異なるため単純に比較できませんが、特別区人事委員会の調査では大学卒185,044円、高校卒147,606円となっています。

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

平成4年4月1日現在の経験年数別、学歴別の平均給料月額は、表5のとおりです。経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(表5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 251,916円	307,508円
	高校卒	205,867円	246,729円	304,206円
技能労務職		187,000円	222,978円	276,475円

一般行政職の級別職員数

平成4年4月1日現在における、区の給与条に基づく行政職給料表(一)の級区分による標準職務、職員構成をみると、表6のようになっています。

(表6) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	統括係長	係長	主任主事	係	員				
職員数	4人	17人	14人	50人	108人	511人	468人	777人	138人	84人	2,171人	
構成比	0.2%	0.8%	0.6%	2.3%	5.0%	23.5%	21.6%	35.8%	6.3%	3.9%	100.0%	
参考	1年前の構成比	0.2%	0.7%	0.7%	2.5%	5.0%	23.3%	19.0%	39.4%	5.8%	3.4%	100.0%
	5年前の構成比	0.1%	0.8%	0.3%	2.8%	4.9%	23.6%	3.5%	53.6%	—	10.4%	100.0%

昇給期間の短縮

職員は、通常12か月間良好な成績で勤務したとき昇給しますが、勤務成績が特に良好な場合などには、この昇給期間が短縮されます。表7は、この特別昇給と初任給調整や退職時昇給を合計した昇給短縮の状況です。

(表7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	職員数(A)	職員数(B)		
3年度	職員数(A)	2,851人	2,134人	717人
	普通昇給期間(12か月)を短縮して昇給した職員数(B)	1,064人	849人	215人
	比率(B/A)	37.3%	39.8%	30.0%
2年度	職員数(A)	2,849人	2,109人	740人
	普通昇給期間(12か月)を短縮して昇給した職員数(B)	1,095人	711人	384人
	比率(B/A)	38.4%	33.7%	51.9%

職員手当

退職手当

職員が退職した場合に支給される退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた一定の率を乗じて計算した額となります。その支給率の状況は、表8-1のとおりです。

前年度に退職した職員は、自己都合退職・普通退職61人、定年・勤奨退職58人で、その平均勤続年数はそれぞれ9年9か月、31年2か月となっており、平均支給額は表8-1のとおりです。

(表8-1) 退職手当の状況

区分	豊島区(平均支給額を除き23区共通)		国		
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨	
支給率	勤続20年	24.25月分	38.00月分	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	32.50月分	50.00月分	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	49.75月分	62.70月分	47.50月分	62.70月分
	最高限度	50.00月分	62.70月分	60.00月分	62.70月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
退職時の特別昇給	勤奨退職の場合 在職15年未満1号給 在職15年以上2号給		1号俵		
1人当たりの平均支給額	4,366千円	24,172千円			

調整手当

民間賃金、物価および生計費が特に高い地域に勤務する職員に対し支給されるもので、支給率等は、表8-2のとおりです。

(表8-2) 調整手当の状況

調整手当	支給対象地域	豊島区	豊島区に勤務する職員(静岡県熱海市)	高麗清流園に勤務する職員(埼玉県日高市)	竹岡健康学園に勤務する職員(千葉県富津市)
	(平成4年4月1日現在)	支給率	10%		
	支給対象職員数	2,925人	8人	4人	18人
	国の制度(支給率)	10%	3%	—	—
支給対象職員1人当たり平均支給年額350,582円(3年度決算)					

特殊勤務手当

職員の従事する業務に危険、不快、不健康その他困難な勤務や、著しく特殊な勤務で、給与上特別の配慮を必要とするものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給されるもので、その状況は表8-3のとおりです。

(表8-3) 特殊勤務手当の状況

特殊勤務手当	区分	全職種
	3年度決算 199,652千円	職員全体に占める手当支給職員の割合
支給対象職員1人当たり平均支給年額		132,307円
手当の種類(手当数)		14
支給額の多い順		①交替制勤務者等特殊業務手当 ②放射線業務従事手当 ③税務事務特別手当 ④福祉事務所現業手当 ⑤取締折衝等業務手当
支給人員の多い順		①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤巡回指導手当

時間外勤務手当

職員が正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられ、その勤務した全時間に対し割増給与として支給されるもので、支給総額等は、表8-4のとおりです。

(表8-4) 時間外勤務手当の支給状況

時間外勤務手当	3年度	支給総額	職員1人当たりの支給年額
		846,726千円	287千円
	2年度	825,671千円	282千円

特別職の報酬等

平成4年12月1日現在の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。

(表9) 特別職の報酬等の状況

区分	月額	期末手当(23区共通)	
		(平成3年度)	(平成4年度)
区長	給 1,089,000円	6月期 1.80月分	1.80月分
助役	給 877,000円	12月期 2.20月分	2.30月分
収入役	給 752,000円	3月期 0.55月分	0.55月分
議長	報 877,000円	計 4.55月分	4.65月分
副議長	報 752,000円		
議員	報 574,000円		



(注) 表中の職員の給与月額、および特別職の報酬月額から所得税、住民税、共済費等が控除されたものが実際の支給額となります。

豊島区の職員給与等の状況

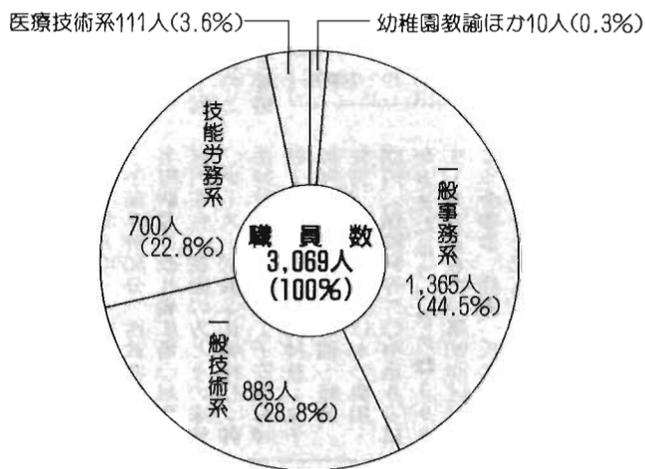


豊島区では、職員の給与制度およびその運用について、区議会の審議を通じて、その実態を明らかにしています。

さらに、職員の給与などの状況を区民の皆さんにお知らせし、区政に対し一層のご理解をいただくため、その公表を行っています。昭和56年以来毎年行っており、今年で第12回目の公表となります。

職員の構成

豊島区には、平成4年4月1日現在、3,069人の職員が福祉をはじめ衛生・教育など区民生活にかかわりの深い様々な仕事にたずさわっています。その職種別の構成は、円グラフのとおりです。



給与決定のしくみ

地方公務員の給与については、法律で定める給与決定の原則、すなわち、生計費と国および他の地方公共団体の職員ならびに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めることになっています。

23区では専門的・中立的な第三者機関である特別区人事委員会が、この給与決定の原則に従い、毎年、特別区内の民間事業所の給与の実態等を調査して、給与について改善などの勧告を行っています。

職員の給与はこの人事委員会勧告に基づき、区民の代表により構成される区議会の審議を経て条例で定められています。

人件費

人件費とは、一般職員に支給される給与と区長や議員など特別職に支給される給料、報酬等のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などの合計額です。

これを平成3年度の決算で見ると、表1のとおりです。

(表1) 人件費の状況

住民基本台帳人口	244,118人 (4.4.1)
歳出額 A	103,794,447千円
実質収支額 (黒字額)	3,513,041千円
歳出額中の人件費 B	23,970,698千円
人件費率 (B/A)	23.1%
2年度の人件費率	24.4%

職員給与費 (一般会計予算)

平成4年度一般会計予算における職員給与費の状況は、表2-1のとおりです。職員給与費は、一般職員に支給される給料、手当（退職手当を除く）の9月補正予算に計上された後の額です。

(表2-1) 一般会計予算の職員給与費の状況

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	期末・勤労手当	その他の手当	計(B)	
2,955人	10,531,709千円 (54.5%)	5,590,523千円 (29.0%)	3,188,362千円 (16.5%)	19,310,594千円 (100%)	6,535千円

職員に支給される給与は、基本給としての給料と諸手当から成り立っています。その概要は、表2-2のとおりです。

(表2-2) 給与の概要 (平成4年4月1日現在)

区分	豊島区 (23区共通)		国	
	給料	給料表に定める額 (職務の内容によって給料表は異なります)	給料表に定める額 (職務の内容によって給料表は異なります)	給料表に定める額 (職務の内容によって給料表は異なります)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給	扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給	扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給	扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給
調整手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10%を支給	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10%を支給	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10%を支給	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10%を支給
住居手当	職員の住居費の一部を補うために支給	職員の住居費の一部を補うために支給	職員の住居費の一部を補うために支給	職員の住居費の一部を補うために支給
通勤手当	通勤に要する経費を補助するために支給	通勤に要する経費を補助するために支給	通勤に要する経費を補助するために支給	通勤に要する経費を補助するために支給
その他	管理職手当 (課長以上の職員)、初任給調整手当 (医師) など			
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な業務についたとき支給される手当	著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な業務についたとき支給される手当	著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な業務についたとき支給される手当	著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な業務についたとき支給される手当
その他	時間外勤務手当、宿日直手当など	時間外勤務手当、宿日直手当など	時間外勤務手当、宿日直手当など	時間外勤務手当、宿日直手当など
期末・勤労手当	ボーナスに相当する手当	ボーナスに相当する手当	ボーナスに相当する手当	ボーナスに相当する手当
退職手当	退職したときに支給される一時金	退職したときに支給される一時金	退職したときに支給される一時金	退職したときに支給される一時金

催し

93乳幼児家庭教育学校

乳幼児をもつお母さんたちが気軽に集まれる週一度のひろばを開きます。

◇日程等：左表のとおり◇時間：午前10時～正午◇会場：豊蔵、金原亭小駒、桂亭治、

回	日時	テーマ	講師
1	1/26(水) 12/29(金)	オリエンテーション ～子育てのご話してみよう～	立教大学講師 長谷幸江氏
2	2/2(水) 2/5(土)	子どもの成長と子育て ～親子さまごま～	子どもと教育 総合研究所 北山百子氏
3	2/9(水) 2/12(土)	子どもの世界は ドラマチック	こども研究科長・フンド 幼稚園長 宇佐見直子氏
4	2/16(水) 2/19(土)	子どもと食事 ～つくること たべること そだつこと～	「食べもの文化」編集長 安藤節子氏
5	2/23(水) 2/26(土)	元氣が一番！ ～ハラハラ ドキドキ 子どもの健康～	小児科医 大塚博太氏
6	3/2(水) 3/5(土)	乳幼児とあそび ～作って 遊んで 楽しんで～	あそび工房 いぶん(代表) 大崎聖二氏
7	3/16(水)	ちよつと一息 リフレッシュタイム！ ～エポック10にて～	
8	3/23(水) 3/19(土)	子育て中 今は私の第何章？	長谷幸江氏

豊蔵、金原亭小駒、桂亭治、

1月8日(日) 午後7時(30分前開場) 南大塚ホール◇出演：前座→開口一番、落語→橋家

第5回南大塚ホール落語会

◇申込み・詳細：社会教育係内線3456

千川小学校PTA家庭教育講座

回	日時	テーマ	講師	会場
1	1月12日(水) 午後2時～4時	やる気のある子どもに育てるには	前カルフォルニア州立大学心理学部講師 飯部雄一氏	千川小図書館

◇申込み…PTA山本☎3958・6861
◇どなたでも参加できます◇詳細…社会教育係 内線 3456

千早読書会
毎月第2土曜日 午前10時から

柳家さん枝◇費用：前売り400円(当日500円)◇申込み：豊島区コミュニティ振興公社、各社会教育会館◇詳細：当ホール☎3946・4301

※この講演は、豊島区コミュニティ振興公社の補助により特別料金になっています。

日時・タイトル	映画	トーク
1月9日(日) 午後2時～4時 女が変わる 男も変わる	「わが心の朝」 53分 私達の家族のことみだいにみんなで一緒に見たい!	中央大学教授 広岡守穂氏 「男どって子育で、妻が僕を変えた日」 著者
2月6日(日) 午後2時～4時 男が変わる 夫婦が変わる	「夫の定年妻の定年」 32分 見てよかった 知ってよかった 今からでも遅くはないのだ!	熟年110番 チーフ相談員 迫田節子氏
2月21日(日) 午後1時～4時30分 イイお父さん イイおじいちゃん イイ男たち大勢出てくる映画の日	「ほくの家にはカバがいる」 「親父が街に帰ってきた」 「君は素晴らしい」 「そこに愛」 「男の喧嘩」	48分(休憩) 31分 30分(休憩) 32分 36分
3月6日(日) 午後2時～4時 男が変わる 地域が変わる	「仮けようオヤジの唄」 30分 一回きりの人生 自分が変わる世界が変わる 今こそ 出番!	中野区おやしん会 来住和行氏

エポック10から
区民企画講座・映画とトーク
「男たち」(保育付)

女が外に出はじめた…だからシブシブ手伝う…そんなことから

やなくて生命をばくくむ素嗜らしさ、暮らしから見えてくるもの、それを大切にしてほしい…自分たちの生き方を見つめて(女たちからのラポコール)◇日程・内容等：左表のとおり◇定員：各100名(当日先着順)

女も男も、より人間らしく輝くためにともにできることについて語り合いませんか。豊島区と足立区が中心になり、東京23区をはじめ近隣の市にも呼びかけ、ネットワークの輪を広げようと企画しました。あなたの声もぜひ!

2月7日(日) 午前10時～午後5時(希望者のみ午後5時30分から交流会)◇内容等：下表のとおり◇申込締切：1月20日(池袋メトロポリタンプラザ10階)◇費用：無料(ただし、ジョイントイベント交流会参加者は500円)◇保育：3歳児以上

テーマ	講師および助産者
問題提起 女の男の今	エポック10所長 佐藤洋子
分科会 ①国境を越えてつながろう～国際化 ②世代をつなげよう～女性史 ③変わろうとする男たち～女と男の新しい関係	ポランディア情報活動センター所長 高藤徳夫氏 十文字短期大学助産師 嶋田温子氏 フリージャーナリスト 宮 淑子氏
シンポジウム 共に学び、創り、生きるために	豊島区女性定年相談員 長谷幸江氏 各分科会助産者

お子さんを保育します。申込み時に予約してください(3歳未満の場合はご相談ください)◇申込み・詳細：エポック10(男女平等推進センター) ☎954・1015

官公所 だより



●東京都環境保全局から
「都市高速道路中央環状新宿線(豊島区南長崎～豊島区高松)および都市高速道路第5号線(豊島区高松～板橋区中丸町)建設事業」の環境影響評価書の公示・縦覧について

東京都環境影響評価条例の規定に基づき、平成5年1月13日(水)に環境影響評価書が公示されたのとおり縦覧されます。この評価書は、事業者が皆さんのから出されたご意見や区長の見解、知事の審査意見書に基づいて評価書に検討を加え、作成したものです。

◇縦覧日時：1月14日(木)～15日(金) 午前9時～午後4時
◇縦覧場所：豊島区都市整備部公害対策課・東京都環境保全局環境管理部環境影響評価審査室。なお、第三出張所、第九出張所でも閲覧できます◇詳細

月日	コース	対象
1月9日	親子教室	親子
2月13日	親子教室	親子
3月13日	小・中学生教室	小・中学生
4月10日	親子教室	親子
5月8日	小・中学生教室	小・中学生

初心者スケート教室
毎月第2土曜日 午後0時30分～1時30分(スケート教室終了後、午後2時30分までフリー滑走) 池袋スケートセンター◇対象：小中学生と親子(2回まで受講可)◇日程：左表のとおり◇主催：日本スケート場協会

移動図書館「あけぼの号」の巡回予定表

1月
下表のステーションに停車の予定です。その場で図書を借りることができます。お近くのステーションへお問い合わせは中央図書館「あけぼの号」の係までお願いします。 ☎3983・7861

日	曜日	午前10時10分～11時	午後2時15分～3時15分
6	水	三森重工住宅 駒込5の3の4	
7	木	修養団練成会 池袋本町3の11の1	大塚JRアパート 上池袋1の32
8	金	臨島建設住宅 南長崎6の3の9	板橋JRアパート 池袋本町4の46
14	木	西松建設住宅 西長崎1の11の5	渡辺マンション 南長崎2の12の8 西長崎体育館 西長崎4の22の19
19	火		国鉄事業団アパート 池袋本町1の41
20	水		南長崎郵便局向かい 南長崎4の23
21	木	桜風荘 南大塚1の3の5	高松都営住宅 高松3の3
27	水		長崎水道公署 長崎6の17
28	木	昭和石油住宅 千川2の34の10	

※天候の都合等により、巡回日を変更することがあります。
※あけぼの号の電話 ☎030-13-41935(上記時間帯のみ)

●池袋警察署から
1月10日は「110番の日」ため、110番実演コーナー開設
1月10日(日) 午後1時～3時 池袋駅南口メトロポリタンプラザ前(東上線南口改札口前)◇

内容：ミス東京を招きイベント、警視庁音楽隊による演奏、110番の正しいかけ方の指導など。
◇詳細：池袋警察署☎3998・0110

●当局環境管理部環境影響評価審査室☎3988・3440
1月10日は「110番の日」ため、110番実演コーナー開設
1月10日(日) 午後1時～3時 池袋駅南口メトロポリタンプラザ前(東上線南口改札口前)◇

第90回区民歩こう会
1月10日(日) 小雨決行◇集合：午前9時50分 西武池袋線椎名町駅北口改札表広場◇対象：区内在住、在勤の方とその家族◇コース：駅前→長崎神社→御岳神社→水川神社→子安稲荷神社→天祖神社→大鳥神社→鬼子母神(約8km)◇準備：軽装、弁当、水筒、雨具ほか◇費用：100円(保険料等)◇申込み：はがきまたはファクス☎3998・1888で、第90回区民歩こう会参加、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、1月8日までに「千川」豊島区東池袋3の9の13 豊島歩こう会へ◇詳細：当会☎3998・1888

募集



豊島区職員募集
①労働職(給食調理、用務等) ②ホームヘルパー
①②とも◇受験資格：採用予定日現在18歳以上35歳未満の方◇採用予定日：平成5年4月1日以降◇採用予定人数：若干名◇勤務場所：①は学校または保育園等②は福祉事務所
③看護婦
◇受験資格：採用予定日現在40歳未満で看護婦の資格を有する方◇採用予定日：平成5年4月1日以降◇採用予定人員：1名◇勤務場所：保育園
①②③とも外国籍の方も受験できます。地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません◇選考予定日：平成5年1月18日(月)、19日(火)◇申込期間：12月25日(月)～1月8日(日)◇申込方法：所定の申込書に

人口と世帯数 平成4年 12月1日現在

人口総数	259,561 (-317)
住民基本台帳による人口	243,226 (-340)
男	120,774 (-186)
女	122,452 (-154)
外国人登録人口	16,335 (+23)
世帯数(住民基本台帳)	123,131 (-121)

施設名	利用月	休業日	受付・抽選日
黒羽「鳥」鳥荘	3月分	9・10・16・17・23・24日	受 付—保養施設 3月分の申込みは専用住居はがきで、1月1日～10日まで(10日の日曜日まで有効)
山中湖「秀」山荘	3月分	9・10・16・17・23・24日	抽 選—1月13日(水) 地下第4会議室 午後1時30分から
奥武蔵「高」高瀬川	3月分	2・3・4・17・18日	空室予約 区民施設係窓口 1月18日(月)から 電話受付 1月19日(火)から 受付時間 午前9時から
伊東「大」東 荘	3月分	未定	
谷川「旅」旅 荘	3月分	未定	
船橋本「ホ」ホテル船橋	3月分	1・2日	
船橋本「ホ」ホテル船橋	3月分	1・2・3日	
小瀬谷「ホ」ホテル小瀬	3月分	無休	
船橋強「ソ」ソニア船橋	3月分	無休	
船橋川「あ」あやホテル	3月分	無休	

◇1月分と2月分の空室予約は現在受付中です(電話可)。
◇保養所の利用申込みは、希望月の2ヶ月前です(専用住居はがきは、各出張所・区民施設係でお受取ください)。
※グループ・団体での利用は、代表者1名で申込みしてください。2枚以上の申込みは失格となります。
※上記の保養所を利用できる方は、豊島区民に限ります(グループ・団体利用の方も同様です)。
※高瀬川流儀のテニスコートおよびグランドボール場を利用する方は、はがきにその旨を記入してください。

必要事項を記入し、直接持参してください。募集要綱および申込書は区役所3階人事係で配布します◇申込み・詳細：人事係 内線224113

保養施設 利用案内

詳細：区民施設係 内線241557